

2025年度 第12回 北海道シニア8(エイト)サッカーツアーオープン大会

【 開 催 要 項 】

- | | | |
|----|---------|--|
| 1 | 主 旨 | サッカーファミリーの拡大と1種からシニア種へのスムーズな移行を促進すべく、シニアサッカーを知ってもらう事。そして各地区の地域振興に寄与し、普及と親交を深めることを目的とする。 |
| 2 | 名 称 | 2025年度 第12回北海道シニア8(エイト)サッカーツアーオープン大会 |
| 3 | 主 催 | 公益財団法人北海道サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟 |
| 4 | 主 管 | 一般社団法人 十勝地区サッカー協会 |
| 5 | 後 援 | 池田町サッカー協会、十勝シニアサッカー連盟 |
| 6 | 協 賛 | 株式会社ミカサ |
| 7 | 期 日 | 2025年10月11日(土)・12日(日) |
| 8 | 会 場 | 池田町河川パーク運動公園 |
| 9 | 参 加 資 格 | <p>(1) 本年度(公財)日本サッカー協会登録選手によって構成されたシニア種登録チーム。女子は種別に登録しているチーム。また、シニアの大会を体験したい人のために1種登録の参加を認めるほか、(公財)日本サッカー協会未登録選手も1チーム5名までの参加を認める。シニア種との混合も可。但し、チーム名は主たる選手の(公財)日本サッカー協会登録名とする。1種だけでの参加も認める。</p> <p>(2) 本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟しているチーム。ただし、女子部門及び1種は除く。</p> <p>(3) 40部門については、1986年(昭和61年4月1日)までに生まれた選手によって構成されたチーム。</p> <p>(4) 50部門については、1976年(昭和51年4月1日)までに生まれた選手によって構成されたチーム。</p> <p>(5) 60部門については、1966年(昭和41年4月1日)までに生まれた選手及び1986年(昭和61年4月1日)までに生まれた女子選手によって構成されたチーム。但し、女子選手については、ピッチ上への出場は3名(なお、登録人数に制限はないものとする。)までとする。もっとも、男子選手の出場可能選手数が5名を下回るときには、全ての男子選手を出場させたうえで出場選手が8名に達するまで女子選手の出場を認めるものとする。
※普及策として、1991年(平成3年4月1日)までに生まれた女子選手の2名までの出場を認める。登録数はフリー。</p> <p>(6) 70部門については、1956年(昭和31年4月1日)までに生まれた選手及び1976年(昭和51年4月1日)までに生まれた女子選手によって構成されたチーム。但し、女子選手については、ピッチ上への出場は3名(なお、登録人数に制限はないものとする。)までとする。もっとも、男子選手の出場可能選手数が5名を下回るときには、全ての男子選手を出場させたうえで出場選手が8名に達するまで女子選手の出場を認めるものとする。</p> <p>(7) 各部門とも混成によるチーム参加を認める。チーム名については略称名を認めるが、申込書には協会登録及び連盟登録チーム名を記載すること。</p> <p>(8) 女子部門(単独)については、1991年(平成3年4月1日)までに生まれた選手によって構成されたチーム。</p> <p>(9) 全ての部門及び部門間の重複登録を認めない。</p> |
| 10 | 参加チーム数 | 会場数に限りがあることから、予定数を超えた場合はシニア登録チームを優先とし抽選とする。 |

- 11 競技規則
- (1) 「8人制サッカー競技規則」に準じて、「シニア種8人制サッカー競技規則」で実施する。
 - (2) 競技フィールド(グラウンド状況により、変更する場合がある)
 - ・ ピッチの大きさ:縦60～70m×横40～50m(68m×50mを基準)
 - ・ ペナルティーエリアの縦:12m
 - ・ ペナルティーマーク:8m(但し、正規のゴールの場合は11mとする)
 - ・ ペナルティーアークの半径:7m
 - ・ センターサークルの半径:7m
 - ・ コーナーアークの半径:1m
 - ・ ゴールの大きさ:少年用ゴール。但し、会場により正規ゴールを使用する場合がある。
 - ・ 交代ゾーンはハーフラインより左右3mずつの6mとする。
 - (3) 70部門では、スライディングタックル及びショルダーチャージの行為は禁止する。
 - (4) ボールは40部門・50部門は普通5号球(FT550B-BLY)、60・女子部門は軽量5号球(MC511S-YR 400g)、70部門は軽量5号球(MC512S-YBL 380g)を使用する。
 - (5) 競技者の数
 - ・ 8人(うち1名をゴールキーパー)とし、6人未満となった場合は試合を不成立とする。
 - ・ 交代要員の数:17名以内
 - ・ 交代を行うことができる数:再交代を適用する。
(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする)
 - ・ 役員の数:エントリーは10名以内、10名の内ベンチ入は5名以内
 - (6) 審判員は1人制審判とするが、補助審判員及び第4審判員(記録兼務)を各1名置くこととする。
 - (7) その他は、本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 12 競技方法
- (1) 基本的には各部門ともリーグ戦方式とし、ブロック毎の順位決定戦とするが、参加状況に応じて変則リーグ戦またはトーナメント戦とする場合がある。
 - (2) リーグ戦は、勝ち3点、引分け1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - I 全試合の得失点差(総得点－総失点)
 - II 全試合の総得点
 - III 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - IV コイントス
 - (3) ノックアウト方式により同点となった場合には、3名によるPK戦により決定する。3名で決着しない場合は、少ない人数のチームに合わせた上、サドンデス方式とする。
 - (4) 試合時間は各部門とも30分(15分ハーフ、休憩は原則として5分間)とする。
 - (5) 参加状況によっては、大会方式や試合時間の変更及び部門を統合する場合がある。
- 13 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - (2) 大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
 - (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (5) 棄権試合、不正等が発見・確認された場合は0対5とし、その後の処置については、大会規律委員会で決定する。また、本開催要項に記載事項のない懲罰に関

- する事項も、大会規律委員会で決定する。
- 14 参 加 申 込
- (1) 参加申込書の登録選手数は25名までとする。登録選手以外の出場は認めない。
 - (2) 申込締切日 2025年9月10日(水)17時必着
 - (3) 大会参加料 27,000円(税込)・・・下記④の指定口座まで納入。
※ 但し、70部門、道外チームについては 12,500円(税込)とする。
 - (4) 審判不帯同料 16,500円(税込)・・・下記④の指定口座まで納入する。ただし、この大会はシニア連盟主催の自主運営のため、帯同審判制を原則とするが、やむを得ない理由により北海道シニアサッカー連盟が審判不帯同を認めた場合に限る。
 - (5) 参加するチームは所定の申込用紙により、必ず所属する地区サッカー協会へ、Eメールにて送付すること。
 - (6) 申込を受けた地区サッカー協会は期日までに①②③まで申込手続きを行うこと。
 - ①(公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター
TEL:011-825-1100 FAX:011-825-1101
●参加申込書
●プライバシーポリシー同意書
 - ②(一社)十勝地区サッカー協会
〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル内
Eメール: tfa@tokachifa.com
TEL: 0155-21-6626 FAX: 0155-21-6626
●参加申込書
 - ③北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東美智子
Eメール: smrs-ito@taupe.plala.or.jp
TEL: 090-3778-4706 FAX: 011-778-9761
●参加申込書
 - ④大会参加料・審判不帯同料振込先
銀行名: 帯広信用金庫 中央支店 普通 1213914
口座名: (一社)十勝地区サッカー協会
- 15 組 合 せ
- (1) (公財)北海道サッカー協会において厳正なる抽選を行う。
 - (2) 組合せ結果は、(公財)北海道サッカー協会 HP(<http://www.hfa-dream.or.jp/>)の「大会情報→シニア」、または北海道シニアサッカー連盟 HP(<https://h-seniorsoccer.com/>)で確認する事。
 - (3) 同じ地区より2チーム以上出場しているチームはブロック分けとする。
- 16 帯 同 審 判 員
- (1) 参加チームはJFAサッカー公認審判員(4級以上)を3名以上(70部門は1名以上)帯同。審判員の氏名、資格、連絡先等を参加申込書に記入すること。大会当日は審判証を提示する事。
 - (2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
 - (3) 審判不帯同は原則認めないが、やむを得ない理由により北海道シニアサッカー連盟が審判不帯同を認めた場合に限り、不帯同料 16,500 円を 14(6)④に納入すること。
- 17 選 手 登 録 変 更
- (1) 選手の登録変更は、所定の変更届とともに変更後の参加申込書に記載し、地区協会を通じて 14.(6)①②③にEメールで送付すること。送付期日は2025年9月30日(火)17時までとし、それ以降の選手登録変更及び背番号の変更は原則として認めない。
 - (2) (公財)北海道サッカー協会への追加登録は、2025年9月30日(火)17時までに当協会に登録を完了した選手とする。
- 18 ユニフォーム 及び 選手 の
- (1) (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し(「ユニフォーム規程の運用緩和」を適用)、所属地区協会を通じて、(公財)日本サッカー協会の承認を得たも

用具 (JFA 推奨の 運用緩和を 全体的に適 する場合を 基本として設 定)	のに限る。 (2) フィールドプレーヤー及びゴールキーパーは、本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用することを原則とする。ただし、本競技会主催者が認める場合はこの限りではない。 (3) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブス等も可)。 (4) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。 (5) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用する判別しやすい組み合わせのユニフォームをビブス等も含めて決定する。 (6) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。 (7) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。 (8) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
19 監督会議	実施しないが、試合の1時間前には集合して大会本部で受付を行うこと。また、連絡事項やユニフォーム計画等は事前にメール配信を行う。
20 開会式	実施しない。
21 閉会式	期日：2025年10月12日(日)各部門の最終試合終了後に行なう。
22 選手証	(1) 登録選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証を、14(6)③に下記期日までにEメールにて事前提出することを基本とする。選手証は、顔写真添付及び背番号を入力し、背番号順に並べた一覧表形式のPDFを基本とするが、一覧表形式での提出が難しい場合はこの限りではない。また、Eメールによる事前提出が難しい場合は、当日持参も認める。 ※選手証とはWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはパソコンやスマートフォンの画面に表示したものを示す。選手証が確認できない場合は試合に出場できない。 (2) 提出締切日 2025年10月3日(金)17時必着
23 負傷及び 事故の責任	大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
24 その他	(1) 大会参加者及び関係者は、自己責任のもと自身の健康状態には特に留意し、必要に応じて事前に医師の診断を受けるなど、大会参加に支障のないことを確認すること。特に高血圧は突然死の原因である心疾患や脳血管疾患のリスクが高まることから、血圧が180/110mmHg(家庭血圧160/100mmHg)以上の場合は血圧をコントロールすること。また、参加チームは、参加選手の持病・内服薬・緊急連絡先などを記載した健康調査票を持参し、受付時に会場運営責任者の確認を受けた後、大会期間中はチームで管理すること。 (2) 本大会要項に規定されていない事項が発生した場合については、北海道シニアサッカー連盟において協議の上決定する。 (3) 大会参加にあたって、各チームはスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。 (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがある。 (5) 眼鏡：プラスチックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性がある」と審判が判断した眼鏡は認めない。

- (6) ご宿泊ホテル及びお弁当の手配を承ります、下記までご連絡ください。
詳細は別紙にて記載。
◎北海道ツアーシステム(株) (担当 鈴木 範明)
〒080-0010 帯広市大通り南 13 丁目 5 番地 ぜんりん会館 5F
TEL0155-28-6640 FAX0155-28-6650
メールアドレス hts@ymail.plala.or.jp
以上